

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月10日

【四半期会計期間】 第18期第3四半期(自平成23年2月1日至平成23年4月30日)

【会社名】 ウインテスト株式会社

【英訳名】 Wintest Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 奈良 彰治

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市西区平沼一丁目2番24号

【電話番号】 045-317-7888(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 樋口 真康

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区平沼一丁目2番24号

【電話番号】 045-317-7888(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 樋口 真康

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第3四半期 累計期間	第18期 第3四半期 累計期間	第17期 第3四半期 会計期間	第18期 第3四半期 会計期間	第17期
会計期間	自平成21年 8月1日 至平成22年 4月30日	自平成22年 8月1日 至平成23年 4月30日	自平成22年 2月1日 至平成22年 4月30日	自平成23年 2月1日 至平成23年 4月30日	自平成21年 8月1日 至平成22年 7月31日
売上高 (千円)	558,554	508,036	135,351	207,285	715,524
経常損失 (千円)	32,517	142,339	48,476	32,975	94,851
四半期(当期)純損失 (千円)	42,329	132,313	51,571	29,198	104,935
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)			997,101	997,101	997,101
発行済株式総数 (株)			49,274	49,274	49,274
純資産額 (千円)			1,480,703	1,285,330	1,399,866
総資産額 (千円)			1,578,800	1,447,462	1,441,989
1株当たり純資産額 (円)			30,029.43	26,028.44	28,379.88
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	859.07	2,685.27	1,046.62	592.58	2,129.63
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)			93.7	88.6	97.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	187,322	151,712			217,565
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	44,053	71,234			31,167
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		80,000			
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)			519,777	502,326	502,419
従業員数 (人)			26	30	27

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社の事業内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年4月30日現在

従業員数(人)	30(4)
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、パート、嘱託社員、人材会社からの派遣社員は()内に外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期会計期間における生産実績は、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前年同四半期比増減(%)
CCD/LCD検査装置	170,259	110.8
合計	170,259	110.8

(注) 1. 当社は外注生産のため、外注先からの納入・検収済金額であります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第3四半期会計期間における受注実績は、次のとおりであります。

区分	受注高(千円)	前年同四半期比増減(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比増減(%)
CCD/LCD検査装置	38,095	76.2	107,016	0.4
合計	38,095	76.2	107,016	0.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績は、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前年同四半期比増減(%)
CCD/LCD検査装置	207,285	53.1
合計	207,285	53.1

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第3四半期会計期間		当第3四半期会計期間	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
キヤノン株式会社	109,854	81.2	152,137	73.4
サンケン株式会社	-	-	41,000	19.8
菱電商事株式会社	21,100	15.6	-	-

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。なお、継続企業の前提に関する重要事象等は次のとおりであります。

当社は、当第3四半期会計期間におきまして、売上高は前年同期比53.1%増加したものの、東日本大震災発生後、周辺材料の不足及び消費の不透明感が増したため、顧客の生産計画の見直しにより設備投資が抑制されたことから207,285千円にとどまり、営業損失32,914千円を計上することになりました。また、営業キャッシュ・フローは主に税引前四半期純損失29,036千円を計上及びたな卸資産が72,092千円増加したこと等から69,118千円のマイナスとなりました。

当該状況により、当社には継続企業の前提に関する重要事象等が存在している状況にあります。

そこで当社は「第2 事業の状況 4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5)継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等」に記載のとおり、具体的な対応策を実施し当該状況の解消と改善に向けて努めております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、新興国向け輸出の増加や政府による経済対策の効果等により、企業収益に回復の兆しがみられ、当社製品への商談も段階的に活発化いたしました。3月11日の東日本大震災以降、デジタル家電等の民生機器に関連する設備投資が、周辺材料不足等による最終製品の減産より慎重姿勢に転じました。

さらに、今夏期の計画停電や電力供給削減等の影響による生産量削減、さらには消費動向の不透明化により、設備投資の抑制をすると共に投資時期を本年秋期以降との見直しがなされたことから市場環境は急激に悪化し、当社の業績は低調に推移いたしました。

以上の結果、当第3四半期会計期間における売上高は207,285千円（前年同期比53.1%増）、営業損失32,914千円（前年同期は営業損失48,596千円）、経常損失32,975千円（前年同期は経常損失48,476千円）、四半期純損失29,198千円（前年同期は四半期純損失51,571千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べ58,843千円増加し、1,316,364千円（前事業年度末比4.7%増）となりました。この主な要因は、たな卸資産が124,633千円増加したことと、受取手形及び売掛金が81,745千円減少したことによるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べ53,370千円減少し、131,097千円（前事業年度末比28.9%減）となりました。この主な要因は、投資有価証券が55,650千円減少したことによるものです。

(負債)

流動負債は前事業年度末に比べ41,656千円増加し、83,779千円（前事業年度比98.9%増）となりました。この主な要因は賞与引当金が11,094千円増加したことと、1年内返済予定の長期借入金が8,800千円増加したことによるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べ78,352千円増加（前事業年度末は残高なし）となりました。この主な要因は、長期借入金が71,200千円増加したことによるものです。

(純資産)

純資産は前事業年度末に比べ114,536千円減少し、1,285,330千円（前事業年度比8.2%減）となりました。この主な要因は利益剰余金が132,313千円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前第3四半期会計期間末に比べて17,451千円減少し、当第3四半期会計期間末には502,326千円（前年同期比3.4%減）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は69,118千円（前年同期は27,464千円の増加）となりました。これは主に、たな卸資産の増加額72,092千円及び税引前四半期純損失29,036千円等による資金の減少があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果増加した資金は17,020千円（前年同期は14,015千円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出3,230千円等による資金の減少はあったものの、投資有価証券の売却による収入20,250千円による資金増加があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増減はありません（前年同期は資金の増減はありません）。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等

当社には、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要事象等が存在している状況にあります。

こうした状況を解消するため、当社は、平成20年3月21日に株式会社タカトリと799,961千円の第三者割当増資を含む業務資本提携を行いキャッシュ・フローの安定化を図るとともに、顧客ニーズに対応した新製品や製品機能拡張オプション開発による売上拡大及び新規顧客の開拓、並びに原価低減と固定費削減による営業損益の改善を目指した諸施策を継続して推進しております。また、前期から採用している営業担当とエンジニアが組織的にも一体化した営業推進体制は顧客の支持を得ており、新製品及びオプション開発と相俟って当事業年度の複数の新規顧客からの受注に結びついております。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

(6) 研究開発活動

当第3四半期会計期間における研究開発費は37,807千円であります。

なお、当第3四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、第2四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、回収、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
計	100,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	49,274	49,274	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度は 採用していません
計	49,274	49,274		

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権（ストック・オプション）の状況

（平成16年10月22日定時株主総会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数	72個（注）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	72株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき337,943円
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日～平成24年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 337,943円 資本組入額 168,972円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権の質入その他の処分は認めない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、に規定する「新株予約権割当契約」による。</p> <p>その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）新株予約権1個当たりの株式数は1株です。

会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づく特別決議による新株予約権（ストック・オプション）
 の状況

（平成20年10月29日定時株主総会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数	230個（注）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	230株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき32,464円
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日～平成28年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 32,464円 資本組入額 16,232円
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役、従業員その他これに準じる地位にあること。ただし、 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。 その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）新株予約権1個当たりの株式数は1株です。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年2月1日～ 平成23年4月30日		49,274		997,101		1,104,350

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年1月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,274	49,274	
単元未満株式			
発行済株式総数	49,274		
総株主の議決権		49,274	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 8月	9月	10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月	4月
最高(円)	22,900	20,990	19,100	26,900	33,500	32,000	31,500	32,500	24,740
最低(円)	17,050	17,800	16,110	18,100	21,500	27,200	25,220	16,100	18,200

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間(平成22年2月1日から平成22年4月30日まで)及び前第3四半期累計期間(平成21年8月1日から平成22年4月30日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間(平成23年2月1日から平成23年4月30日まで)及び当第3四半期累計期間(平成22年8月1日から平成23年4月30日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間(平成22年2月1日から平成22年4月30日まで)及び前第3四半期累計期間(平成21年8月1日から平成22年4月30日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間(平成23年2月1日から平成23年4月30日まで)及び当第3四半期累計期間(平成22年8月1日から平成23年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年4月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	802,326	802,419
受取手形及び売掛金	174,317	256,063
商品及び製品	25,622	25,540
原材料及び貯蔵品	5,033	4,433
仕掛品	256,091	132,138
その他	52,973	36,924
流動資産合計	1,316,364	1,257,521
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,871	5,924
減価償却累計額	1,650	329
建物(純額)	9,221	5,594
車両運搬具	12,835	12,835
減価償却累計額	12,095	11,864
車両運搬具(純額)	739	971
工具、器具及び備品	172,287	161,078
減価償却累計額	139,247	122,158
工具、器具及び備品(純額)	33,040	38,920
建設仮勘定	4,021	-
有形固定資産合計	47,021	45,486
無形固定資産		
電話加入権	358	358
ソフトウェア	2,015	3,378
無形固定資産合計	2,373	3,737
投資その他の資産		
投資有価証券	35,880	91,530
敷金	14,667	14,667
長期前払費用	31,154	29,046
投資その他の資産合計	81,702	135,244
固定資産合計	131,097	184,468
資産合計	1,447,462	1,441,989

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年4月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	21,912	12,597
1年内返済予定の長期借入金	8,800	-
未払法人税等	2,451	3,360
賞与引当金	14,340	3,246
製品保証引当金	7,741	2,519
その他	28,534	20,400
流動負債合計	83,779	42,123
固定負債		
長期借入金	71,200	-
資産除去債務	5,408	-
その他	1,743	-
固定負債合計	78,352	-
負債合計	162,132	42,123
純資産の部		
株主資本		
資本金	997,101	997,101
資本剰余金	1,104,350	1,104,350
利益剰余金	818,483	686,169
株主資本合計	1,282,968	1,415,282
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	443	16,892
評価・換算差額等合計	443	16,892
新株予約権	2,804	1,476
純資産合計	1,285,330	1,399,866
負債純資産合計	1,447,462	1,441,989

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)
売上高	558,554	508,036
売上原価	252,892	277,901
売上総利益	305,661	230,135
販売費及び一般管理費	338,576	372,270
営業損失()	32,914	142,134
営業外収益		
受取利息	753	291
その他	57	316
営業外収益合計	811	608
営業外費用		
支払利息	-	347
為替差損	268	308
支払手数料	146	135
雑損失	-	22
営業外費用合計	414	812
経常損失()	32,517	142,339
特別利益		
固定資産売却益	563	-
投資有価証券売却益	-	13,561
特別利益合計	563	13,561
特別損失		
固定資産除却損	3,439	643
本社移転損失	6,150	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	402
特別損失合計	9,589	1,046
税引前四半期純損失()	41,543	129,824
法人税、住民税及び事業税	786	745
法人税等調整額	-	1,743
法人税等合計	786	2,489
四半期純損失()	42,329	132,313

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
売上高	135,351	207,285
売上原価	60,442	115,896
売上総利益	74,908	91,388
販売費及び一般管理費	123,505	124,303
営業損失()	48,596	32,914
営業外収益		
受取利息	243	88
為替差益	-	69
その他	46	178
営業外収益合計	290	336
営業外費用		
支払利息	-	347
為替差損	57	-
支払手数料	112	45
雑損失	-	5
営業外費用合計	170	397
経常損失()	48,476	32,975
特別利益		
固定資産売却益	563	-
投資有価証券売却益	-	4,157
特別利益合計	563	4,157
特別損失		
固定資産除却損	3,399	217
特別損失合計	3,399	217
税引前四半期純損失()	51,312	29,036
法人税、住民税及び事業税	258	245
法人税等調整額	-	83
法人税等合計	258	162
四半期純損失()	51,571	29,198

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	41,543	129,824
減価償却費	13,513	22,362
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	402
長期前払費用償却額	3,278	3,278
株式報酬費用	1,033	1,328
賞与引当金の増減額(は減少)	13,532	11,094
製品保証引当金の増減額(は減少)	3,516	5,222
本社移転損失	6,150	-
受取利息及び受取配当金	753	291
支払利息	-	347
為替差損益(は益)	0	385
固定資産売却損益(は益)	563	-
固定資産除却損	3,439	643
投資有価証券売却損益(は益)	-	13,561
前渡金の増減額(は増加)	7,855	19,014
前払費用の増減額(は増加)	5,430	1,737
売上債権の増減額(は増加)	179,983	81,745
たな卸資産の増減額(は増加)	8,317	131,769
仕入債務の増減額(は減少)	30,274	9,315
前受金の増減額(は減少)	-	10,408
未収消費税等の増減額(は増加)	-	260
未払消費税等の増減額(は減少)	23,444	-
その他の流動資産の増減額(は増加)	2,704	-
その他の流動負債の増減額(は減少)	537	-
その他	-	3,906
小計	186,084	150,606
利息及び配当金の受取額	372	168
利息の支払額	-	477
法人税等の支払額	1,984	937
法人税等の還付額	373	139
営業活動によるキャッシュ・フロー	187,322	151,712
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	100,000	100,000
定期預金の預入による支出	100,000	100,000
有形固定資産の取得による支出	25,066	11,094
無形固定資産の取得による支出	1,014	-
投資有価証券の売却による収入	-	85,634
敷金の差入による支出	14,667	-
その他	3,305	3,305
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,053	71,234
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	80,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	80,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	385
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	231,375	93
現金及び現金同等物の期首残高	751,153	502,419
現金及び現金同等物の四半期末残高	519,777	502,326

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期会計期間(自平成23年2月1日至平成23年4月30日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期累計期間の営業損失及び経常損失が678千円増加し、税引前四半期純損失が1,081千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は5,349千円であります。

【表示方法の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)
(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)	
	営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の流動資産の増減額」及び「その他の流動負債の増減額」については、重要性が乏しいことから当第3四半期累計期間より「その他」として表示しております。なお、当第3四半期累計期間の「その他の流動資産の増減額」は973千円、「その他の流動負債の増減額」は2,932千円です。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し前事業年度に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間(自平成22年8月1日至平成23年4月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)																								
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。																								
<table> <tr><td>役員報酬</td><td>41,061千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>62,357千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>11,616千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>7,246千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>23,453千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>88,173千円</td></tr> </table>	役員報酬	41,061千円	給与手当	62,357千円	賞与引当金繰入額	11,616千円	減価償却費	7,246千円	地代家賃	23,453千円	研究開発費	88,173千円	<table> <tr><td>役員報酬</td><td>46,251千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>68,294千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>9,545千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>14,607千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>10,912千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>112,458千円</td></tr> </table>	役員報酬	46,251千円	給与手当	68,294千円	賞与引当金繰入額	9,545千円	減価償却費	14,607千円	地代家賃	10,912千円	研究開発費	112,458千円
役員報酬	41,061千円																								
給与手当	62,357千円																								
賞与引当金繰入額	11,616千円																								
減価償却費	7,246千円																								
地代家賃	23,453千円																								
研究開発費	88,173千円																								
役員報酬	46,251千円																								
給与手当	68,294千円																								
賞与引当金繰入額	9,545千円																								
減価償却費	14,607千円																								
地代家賃	10,912千円																								
研究開発費	112,458千円																								

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)																								
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。																								
<table> <tr><td>役員報酬</td><td>15,297千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>19,652千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>7,168千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>4,396千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>9,336千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>34,471千円</td></tr> </table>	役員報酬	15,297千円	給与手当	19,652千円	賞与引当金繰入額	7,168千円	減価償却費	4,396千円	地代家賃	9,336千円	研究開発費	34,471千円	<table> <tr><td>役員報酬</td><td>15,477千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>23,203千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>7,200千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>5,462千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>3,660千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>37,807千円</td></tr> </table>	役員報酬	15,477千円	給与手当	23,203千円	賞与引当金繰入額	7,200千円	減価償却費	5,462千円	地代家賃	3,660千円	研究開発費	37,807千円
役員報酬	15,297千円																								
給与手当	19,652千円																								
賞与引当金繰入額	7,168千円																								
減価償却費	4,396千円																								
地代家賃	9,336千円																								
研究開発費	34,471千円																								
役員報酬	15,477千円																								
給与手当	23,203千円																								
賞与引当金繰入額	7,200千円																								
減価償却費	5,462千円																								
地代家賃	3,660千円																								
研究開発費	37,807千円																								

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年4月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年4月30日現在) (千円)
現金及び預金 819,777	現金及び預金 802,326
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 300,000	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 300,000
現金及び現金同等物 519,777	現金及び現金同等物 502,326

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年4月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年8月1日至平成23年4月30日)

1. 発行済株式に関する事項

普通株式 49,274株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 2,804千円

(注)ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年4月30日)

長期借入金が、当社の事業の運営において重要なものであり、かつ、前事業年度の末日と比べて著しい変動が認められます。

(単位：千円)

科目	四半期貸借対照表計上額(注2)	時価	差額	時価の算定方法
長期借入金	80,000	80,000	-	(注1)

(注)1. 長期借入金の時価の算定方法

固定金利での借入れであるので、元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 長期借入金の四半期貸借対照表計上額には、1年内返済予定の長期借入金の金額を含んでおります。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年4月30日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年4月30日)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自 平成21年8月1日 至 平成22年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成23年4月30日)

(注) 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)	当第3四半期会計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)

(注) 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。

開示対象特別目的会社に関する事項

当第3四半期累計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成23年4月30日)
当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成23年2月1日至平成23年4月30日)

ストック・オプションに係る当第3四半期会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 442千円

(企業結合等関係)

当第3四半期会計期間(自平成23年2月1日至平成23年4月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年4月30日)

資産除去債務の四半期貸借対照表計上額は、第1四半期会計期間の期首と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、半導体検査装置の貸与、開発、設計、販売並びに技術サポートを事業内容とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成23年4月30日)	前事業年度末 (平成22年7月31日)
1株当たり純資産額 26,028.44円	1株当たり純資産額 28,379.88円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期会計期間末 (平成23年4月30日)	前事業年度末 (平成22年7月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,285,330	1,399,866
普通株式に係る純資産額(千円)	1,282,525	1,398,390
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	2,804	1,476
普通株式の発行済株式数(株)	49,274	49,274
普通株式の自己株式数(株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	49,274	49,274

2. 1株当たり四半期純損失金額

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)
1株当たり四半期純損失金額() 859.07円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額() 2,685.27円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)
四半期損益計算書上の四半期純損失()(千円)	42,329	132,313
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	42,329	132,313
普通株式の期中平均株式数(株)	49,274	49,274

第3 四半期会計期間

前第3 四半期会計期間 (自 平成22年 2月 1日 至 平成22年 4月30日)	当第3 四半期会計期間 (自 平成23年 2月 1日 至 平成23年 4月30日)
1株当たり四半期純損失金額() 1,046.62円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	1株当たり四半期純損失金額() 592.58円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3 四半期会計期間 (自 平成22年 2月 1日 至 平成22年 4月30日)	当第3 四半期会計期間 (自 平成23年 2月 1日 至 平成23年 4月30日)
四半期損益計算書上の四半期純損失()(千円)	51,571	29,198
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	51,571	29,198
普通株式の期中平均株式数(株)	49,274	49,274

(重要な後発事象)

当第3 四半期会計期間(自 平成23年 2月 1日 至 平成23年 4月30日)
 該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3 四半期会計期間(自 平成23年 2月 1日 至 平成23年 4月30日)
 該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年6月7日

ウインテスト株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 亮比呂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 富 康 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウインテスト株式会社の平成21年8月1日から平成22年7月31日までの第17期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年8月1日から平成22年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ウインテスト株式会社の平成22年4月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年6月7日

ウインテスト株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 富 康 史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 田 雅 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウインテスト株式会社の平成22年8月1日から平成23年7月31日までの第18期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年8月1日から平成23年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ウインテスト株式会社の平成23年4月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。